

地域の子どもは地域でまもろう
「こども 110 番の家」募集中！

子どもたちの安全を守る活動にご協力をお願いします。

「こども 110 番の家」は子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めてかけ込むことができる場所です。戸建て住宅でもマンションでも結構です。ご協力をお願いします。

「こども 110 番の家」には、右記のプレートを展示していただいています。
(サイズはA4サイズです)



ご協力いただけるかたは、下記までご連絡ください。

箕面市教育委員会 青少年指導センター 電話 072-736-9966 FAX 072-736-9946

「こども110番」設置手順について

1. 下記項目を青少年指導センターまで電話、FAX、またはメールでお申し込みください。

設置場所〔 箕面市 〕

氏名または店名〔 〕

・ 電話番号〔 〕

2. お申し込みいただいたかたへ担当者が連絡いたします。
3. 担当者がプレートをお持ちいたします。

「こども110番」の設置について

- ◇ 玄関等の見やすい場所へ掲示してください。
- ◇ 特別な対応は必要ありません。
- ◇ 普段の生活の中で、子どもが危険を感じたときに、逃げ込める場所としてご協力をお願いいたします。
- ◇ 万が一、子どもが助けを求めてきたときには、110番通報をお願いいたします。
- ◇ 転居等で廃止される場合はご連絡ください。
- ◇ その他、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

<お申し込み・お問い合わせ先>

箕面市教育委員会 青少年指導センター

電 話 072-736-9966

FAX 072-736-9946

メール youth@maple.city.minoh.lg.jp